

岩手県告示第462号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、指定自立支援医療機関を次のとおり指定した。

令和7年7月25日

岩手県知事 達 増 拓 也

医療機関の名称	所在地	担当する自立支援医療の種類	指定年月日
総合花巻病院	花巻市御田屋町4番56号	精神通院医療	令和7年4月1日
訪問看護架け橋	盛岡市向中野二丁目20番2号	精神通院医療	令和7年6月1日
ローブ薬局	盛岡市青山三丁目27番15号	精神通院医療	〃